

令和7年度 奈良県外で高齢者定期予防接種をうけるかたへ

接種までの流れ

- ◆必ず予防接種を受ける前に申請してください。
- ◆申請前に接種された場合は、任意接種（自費）扱いとなりますので御注意ください。
- ◆接種料金は、奈良県外での接種は自費となります。依頼書に記載の接種医療機関で接種した後、一部、償還払い（払い戻し）が受けられます。ただし、金額は接種料金から自己負担額を除いた金額で、奈良県北葛城地区医師会との委託契約金額を上限とします。

1. 予防接種を受ける医療機関を決める

- ・医療機関の所在する自治体を確認する
- ・希望する医療機関を決める

※定期接種として依頼ができるのは、接種を希望される医療機関が、その所在地市町村の予防接種指定医療機関である場合のみです。原則、依頼書はその市町村長宛てに発行します。

2. 香芝市健康衛生課へ申請する

- ・申請方法は、健康衛生課窓口、郵送です。

【持ち物】 ☐ 本人確認書類 ☐ 高齢者肺炎球菌予防接種の申請の場合は、接種票（ハガキ）を持参
☐ 郵送希望の場合は、返信用封筒に宛名記入し、110円切手を貼付してください。

3. 依頼書を香芝市健康衛生課が作成する

- ・作成には1～2週間かかります。
- ・依頼書作成ができましたら、予診票と依頼書をお渡しします。

4. 希望する医療機関で予防接種を受ける

【持ち物】 ☐ 香芝市が交付した依頼書 ☐ 香芝市の予診票 ☐ マイナ保険証

5. 接種後に、償還払いの請求を香芝市健康衛生課へ申請する

- ・申請方法は、健康衛生課窓口または郵送です。
- ・申請期限は、令和8年3月31日まで（厳守）

【持ち物】 ☐ 接種した際の領収書（接種日・接種ワクチンが明記されていること）
☐ 振り込みを希望される通帳（写しでも可）

※口座名義人が申請者と異なる場合は、委任状が必要です。

- ☐ 接種済の香芝市の予診票
- ☐ 申請者の本人確認書類
- ☐ 定期予防接種自己負担費用還付請求書

※非課税世帯及び生活保護世帯のかたは、自己負担免除申請が必要です。

御不明な点等がございましたら、保健センターへ電話でお問い合わせください。

香芝市健康衛生課（保健センター内）

〒639-0251

奈良県香芝市逢坂一丁目506番地1

電話 0745(77)3965